

第 1 回

熊本県議会

建設常任委員会会議記録

平成30年3月16日

開 会 中

場所 第 5 委 員 会 室

第1回 熊本県議会 建設常任委員会会議記録

平成30年3月16日（金曜日）

午後1時57分開議

午後2時1分閉会

本日の会議に付した事件

委員長互選

副委員長互選

出席委員（7人）

委員長 増 永 慎一郎

副委員長 河 津 修 司

委員 城 下 広 作

委員 森 浩 二

委員 山 口 裕

委員 山 本 伸 裕

委員 高 島 和 男

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

事務局職員出席者

議事課参事 小 池 二 郎

政務調査課主幹 佐 藤 誠

午後1時56分

○小池議事課参事 担当書記の小池でございます。よろしくお願ひいたします。

本日は、最初の常任委員会でございますので、まず、正副委員長の互選をお願いいたします。

委員会条例第6条の2第2項の規定により、年長委員に委員長互選の職務を行っていただくことになっております。

本委員会の年長委員は、河津委員でございます。それでは、河津委員、よろしくお願ひいたします。

（年長委員着席）

午後1時57分開議

○河津修司年長委員 それでは、年長委員ということで、ただいまから、第1回建設常任委員会を開会いたします。

私が年長委員でありますので、これより、委員長互選の職務を行います。

まず、委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○河津修司年長委員 ありがとうございます。御異議なしと認めます。よって、委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。どなたから指名をさせていただきますでしょうか。

（「年長委員に指名をしていただきたいと思ひます」と呼ぶ者あり）

○河津修司年長委員 年長委員との声がありました。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○河津修司年長委員 異議なしと認めます。

それでは、委員長に増永委員を指名したいと思ひますが、これに御異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○河津修司年長委員 ありがとうございます。御異議なしと認めます。よって、増永委員が委員長に決定いたしました。

これで私の職務は終わりましたので、委員長と交代いたします。

（年長委員退席、委員長着席）

○増永慎一郎委員長 ただいま委員長に選出

いただきました増永でございます。

2回目の委員長をさせていただきます。今年1年間、誠心誠意、円滑な委員会運営のために頑張っていきたいというふうに思っておりますので、もとより微力ではございますけれども、各委員の先生方の協力を得ながら、一生懸命頑張っていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますけれども、挨拶にかえさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

それでは、引き続き、副委員長の互選を行います。

副委員長互選の方法については、指名推選と投票がございまして、指名推選により行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○増永慎一郎委員長 異議なしと認めます。よって、副委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、副委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。どなたから指名していただけますでしょうか。

（「委員長から指名していただければよいかと思います」と呼ぶ者あり）

○増永慎一郎委員長 委員長にという声がありますけれども、私が指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○増永慎一郎委員長 御異議なしと認めます。

それでは、副委員長に河津委員を指名したいと思っておりますけれども、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○増永慎一郎委員長 御異議なしと認めます。よって、河津委員が副委員長に決定をいたしました。

それでは、河津副委員長から就任の御挨拶をお願いします。

（副委員長着席）

○河津修司副委員長 ただいま副委員長に指名いただきました河津でございます。

もとより微力ではありますが、まだ1期生ということで、ようやく3年過ぎようとしているところでありますけれども、皆さんの推選によりまして副委員長にならせていただきました。

もとより微力ではありますが、増永委員長をしっかりと応援しながら頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞ皆さん方の御協力をよろしくお願いいたします。お世話になります。

○増永慎一郎委員長 最後に、私のほうから1つ御提案がございまして。

閉会中の視察の件についてですが、委員会で行う委員派遣というのは、本来、会議規則第81条により、委員会として、これを議長に申し出ることとなっております。

しかしながら、緊急な委員会視察が必要な場合には、委員会をそのたびに開催するのが不可能な場合もございまして。

そこで、所管事務に係る閉会中の委員派遣の目的、日時、場所等につきましては、委員長一任ということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○増永慎一郎委員長 異議なしということで、そのように取り計らいたいというふうに思います。

次回、第2回目の建設常任委員会については、4月27日金曜日午後開催いたしますので、よろしくお願いをいたします。

開始時刻等、詳細については、後日文書にてお知らせをいたします。

それでは、本日の委員会はこれをもって閉会をいたします。ありがとうございました。

午後2時1分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により
ここに署名する
建設常任委員会委員長